

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査（土木局）並びに同条第7項の規定による出資団体監査（公益財団法人 西宮市文化振興財団）、財政援助団体監査（西宮医療連盟）及び指定管理者監査（日本管財株式会社）を実施したので、同条第9項の規定に従い、公表します。

平成23年11月28日

西宮市監査委員	亀井	健
同	鈴木	雅一
同	まつお	正秀
同	和田	とよじ

目 次

第1	監査の対象	14-2
第2	監査の期間及び方法	14-2
第3	監査の結果	14-2
1	公益財団法人西宮市文化振興財団の概要	14-2
2	事業の実施状況	14-3
3	財務状況	14-7
4	委託・修繕業務	14-11
5	事務処理等の状況	14-11
6	むすび	14-12

凡 例

- 各表中の符号は、次のとおりです。
「0」「0.0」は、0または単位未満のもの。
「 」は、減少・低下。
「 - 」は、算出不能・不要。
- 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しています。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
- 文中に用いている数値で、万円単位で表示しているものは、単位未満を切捨てています。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
- 各表中千円単位で表示しているものは、単位未満を切捨てています。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。

報告監第 14 号
平成23年11月25日

西宮市監査委員	亀井	健
同	鈴木	雅一
同	まつお	正秀
同	和田	とよじ

出資団体監査結果報告
(公益財団法人 西宮市文化振興財団)

地方自治法第199条第7項の規定により出資団体監査を行った結果は次のとおりですの
で、同条第9項の規定に従い報告します。

出資団体監査結果報告書

第1 監査の対象

公益財団法人(平成23年3月31日までには、財団法人。以下同じ。)西宮市文化振興財団における、主として22年4月1日から23年3月31日までの期間に執行された事務を対象に監査を実施しました。

第2 監査の期間及び方法

平成23年8月3日から事務局監査に入り、同年10月17日には総合企画局及び公益財団法人西宮市文化振興財団関係者の出席を求め、監査委員による質問会を実施し、その後、結果報告の審議を行いました。

第3 監査の結果

次のとおりです。

1 公益財団法人西宮市文化振興財団の概要

(1) 設立の目的

公益財団法人西宮市文化振興財団(以下「財団」という。)は、昭和38年の「文教住宅都市宣言」の趣旨を受け、昭和42年に開館された西宮市民会館内に事務所を定め、昭和63年4月1日に設立されました。平成22年9月27日に公益財団法人への移行申請を兵庫県に行い、23年3月24日付で認定通知を受け、23年4月1日から公益財団法人に移行しています。

設立の趣旨は、「時代の流れと人々の意識の変化にともなって、芸術、文化に対する市民のニーズは多様化し、より幅広く、より高度な活動を求めており、文化の香り高い地域社会を創出するためには、単に行政の対応にとどまらず、民間各層の参画と、新鮮な経営感覚による組織の活性化が要請されます。そこで西宮市では、市民会館ホールを中心とした芸術性の高い自主文化事業を実施し、あわせて市民会館等の文化施設を弾力的、機能的に管理運営することで地域住民に生活文化を重視したサービスを提供し、もって文化活動の振興を図り、地域文化の創造に寄与するとともに、将来に向けて、地域の文化事業の中心的役割を果たすべく」財団を設立するとしています。

(2) 基本財産

財団の基本財産は5億円で、全額市からの出資となっており、国債、北海道債、首都高速道路債で運用されています。

(3) 組織

財団の組織(23年10月1日現在)は、23年度からの公益財団法人移行に伴い法定となった評議員会の評議員7人、理事会の理事6人及び監事2人並びに事務局職員23人により構成されています。

事務局職員の内訳は、固有職員11人、市からの派遣職員12人で、市からの派遣職員12人の内訳は専任職員8人、兼務職員4人となっています。

22年度は、財団の予算・事業計画、決算、補正予算、補欠役員選任、公益財団法人移行手続き等を審議するため、評議員会が4回、理事会が3回開催されています。

2 事業の実施状況

監査の対象とした平成22年度の財団の経理は、一般会計と夙水苑特別会計に区分されて経理処理が行われています。

(1) 一般会計

22年度における一般会計での事業別事業活動収支の状況は、次のとおりです。

				(単位：円)
事業名	収入	支出	差額	備考
受託事業	253,151,726	250,165,372	2,986,354	
西宮市民会館管理運営事業	130,637,308	130,637,308	0	指定管理
フレンテホール管理運営事業	35,744,750	32,758,396	2,986,354	指定管理
東高校ホール管理運営事業	35,327,883	35,327,883	0	
公共団体等実施文化事業	51,441,785	51,441,785	0	
自主事業	61,303,874	58,966,984	2,336,890	
芸術文化鑑賞振興育成事業	20,170,342	19,755,607	414,735	
その他の財団事業	41,133,532	39,211,377	1,922,155	
計	314,455,600	309,132,356	5,323,244	

ア 受託事業

西宮市民会館管理運営事業

非公募の指定管理者として西宮市民会館の管理運営を行っています。西宮市民会館のホールと12の会議室、及びギャラリーの使用許可申請を受け付け、許可し、徴収委託

を受け使用料の徴収を行っています。西宮市市民ホール条例により、ホールと会議室は午前(午前9時から正午)、午後(午後1時から午後5時)、夜間(午後6時から午後10時)の3つの区分を基準に料金が設定されており(ギャラリーは全日使用のみの料金設定)、同条例施行規則により付属設備使用料が定められています。22年度の指定管理料は、年度協定書により130,763,000円を収納し、年度終了後、指定管理業務受託事業費との収支差額125,692円を市に返還しています。

22年度の西宮市民会館会議室の利用件数は延べ5,122件で、これを利用可能区分で割った稼働率は46.9%、また1日1団体での利用が一般的であるホールの利用日数は186日で、これを開館日数で割った利用率は69.9%となっています。

フレンテホール管理運営事業

公募による指定管理者としてフレンテホール及び練習室の管理運営を行っています。ホール及び練習室の使用許可申請を受付け、許可し、徴収委託を受け使用料の徴収を行っています。西宮市市民ホール条例及び同条例施行規則に定められた使用料を徴収し、市に納付しています。22年度の指定管理料は、年度協定書により35,750,000円を収納し、年度終了後、年度協定書により精算対象とされている修繕に要した経費の額が105,000円に満たないとして、その差額5,250円を返還しています。

22年度のフレンテホール及び練習室の利用日数は延べ395日で、利用率は72.6%、そのうちホールの利用日数は223日で、利用率は82.3%となっています。なお、23年3月中はリニューアル工事のため利用がありません。

東高校ホール管理運営事業

西宮市立西宮東高等学校のホール(なるお文化ホール)、会議室及び学習室兼会議室の管理業務を市から受託(所管は教育委員会管理部)し、管理運営を行っています。使用許可は異例に属するものを除き学校長が行い、使用許可申請の受付、徴収委託を受けた使用料の徴収を財団が行っています。使用料は西宮市学校施設使用料条例で、付属施設使用料、使用料の減免事由とその額、開放日・時間などは西宮市立西宮東高等学校のホール等の開放に関する規則で定められ、条例・規則に則った取扱が行われています。22年度の委託料は36,656,000円を収納し、年度終了後、管理業務受託事業費支出との収支差額1,328,117円を精算し市に返還しています。

22年度の東高校会議室及び学習室兼会議室の利用件数は延べ507件で、稼働率は28.5%、またホールの利用日数は208日で、利用率は71.7%となっています。

公共団体等実施文化事業

西宮市展、西宮市芸術祭、西宮市民文化祭、西宮市民音楽祭、まちかどコンサート事業などのイベント開催等10事業や、団体育成・支援、西宮市吹奏楽団、西宮少年合唱団に関する事業などを市から受託し、文化事業の企画運営等を行っています。受託事業の中には、地域文化芸術の振興を目的に、提案者と市の機関がお互いの役割分担等を明確にしながらかつ実施する協働事業提案(西宮虹舞台)、イベント企画のための実践講座の実施など、市民参加・参画のための事業や、財団の文化情報誌西宮市文化振興財団ニュース(23年5月号より「カルチャー・イベント・カレンダー」に名称を変更)の発行による財団の受託事業をはじめ市内のホールやギャラリーで行われる官民の芸術文化事業情報の収集提供事業なども含まれています。22年度の委託料は54,065,000円を収納し、年度終了後、受託事業費支出との収支差額2,623,215円を精算し市に返還しています。

22年度の入場者数は、延べ139,037人となっています。

イ 自主事業

芸術文化鑑賞振興育成事業

財団の自主事業として、芸術文化団体や市民グループ、事業者等の支援、協力を得て、市民に多様で優れた芸術文化の鑑賞機会の充実が図られています。ジャズ3デイズやフレンテ・プレラ名曲サロンなどの鑑賞事業、市内で活動するアマチュアグループほかプロを交えた西宮太鼓フェスティバルの拡充や、文化施設めぐりバスツアーなどの振興事業、音楽系大学から推薦を受けた新卒者が出演するフレッシュコンサート、またその出演者の中から再び演奏の機会を提供する新人演奏会などの育成、学習・交流事業などが実施されています。また、フレンテホール指定管理者自主事業としてジャズ&クラシックメルティングオーケストラコンサート、名作映画の上映を行っています。

この事業は、地域の芸術、文化の向上に寄与するものとして、フレンテホール指定管理者自主事業を除き市の補助対象事業となっており、22年度は7,659,117円の補助金が交付されています。

その他の財団事業

財団が所有するフレンテ西宮4階部分の賃貸事業及びギャラリーフレンテの貸出事業を行い、また、財団の主催事業・後援事業を広く市民に提供するため文化情報誌

西宮市文化振興財団ニュースを毎月発行し、市内の公共施設、市域内の阪神電車本線各駅、阪急電車・JRの一部の駅、コープ神戸の各店舗、郵便局やギャラリーなどに配置しています。その他、西宮コミュニティ放送での事業案内や、日刊新聞や各種情報誌などに定期的に事業案内の掲載を依頼するなどPR、広報活動が行われています。

市からは、理事長人件費相当及び派遣職員共済費相当補助金(22年度は11,100,742円)が交付されています。

(2) 夙水苑特別会計

22年度における夙水苑特別会計での事業別事業活動収支の状況は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	収入	支出	差額	備考
夙水苑管理運営事業	547,477	2,519,980	1,972,503	
計	547,477	2,519,980	1,972,503	

財団が市から夙水苑を無償で借り、10年2月18日のオープン時から、芸術文化活動などのために貸出しています。夙水苑は、和室3室、会議室1室を有し、建物1棟貸し及び各部屋ごとまた午前、午後、夜間の時間区分を基準に利用料金が定められており、市内の芸術文化活動グループにその活動の場を提供しています。

22年度の利用件数は延べ437件で、稼働率は9.5%となっています。夙水苑には駐車場がないこともあり、稼働率は低くなっています。

収支差額のマイナス分は、夙水苑管理運営基金からの取崩しで補填されています。

夙水苑管理運営基金は、当初に市から6,030万円の補助を受け、基金として積立てられましたが、毎年、収支差額分の補填のため取崩しがあり、23年3月末日現在の基金残高は20,957,462円となっています。

3 財 務 状 況

平成22年度における財務状況は、次のとおりです。

(1) 収支計算書の決算額

事業活動収支の部

(単位：円)

科 目	合 計	一般会計	夙水苑特別会計
1 事業活動収入			
基本財産運用収入	5,572,215	5,572,215	0
特定資産運用収入	373,815	301,908	71,907
自主事業収入	33,933,460	33,933,460	0
受託事業収入	253,151,726	253,151,726	0
夙水苑事業収入	475,570	0	475,570
補助金等収入	18,759,859	18,759,859	0
雑収入	2,736,432	2,736,432	0
事業活動収入計	315,003,077	314,455,600	547,477
2 事業活動支出			
法人管理費支出	23,835,932	23,835,932	0
自主事業費支出	35,131,052	35,131,052	0
受託事業費支出	250,165,372	250,165,372	0
夙水苑事業費支出	2,519,980	0	2,519,980
事業活動支出計	311,652,336	309,132,356	2,519,980
事業活動収支差額	3,350,741	5,323,244	1,972,503

投資活動収支の部

(単位：円)

科 目	合 計	一般会計	夙水苑特別会計
1 投資活動収入			
特定資産取崩収入	1,972,503	0	1,972,503
投資活動収入計	1,972,503	0	1,972,503
2 投資活動支出			
特定資産取得支出	9,766,477	9,766,477	0
固定資産取得支出	435,750	435,750	0
投資活動支出計	10,202,227	10,202,227	0
投資活動収支差額	8,229,724	10,202,227	1,972,503

財務活動収支の部

(単位：円)

科 目	合 計	一般会計	夙水苑特別会計
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0

当期収入合計	316,975,580	314,455,600	2,519,980
当期支出合計	321,854,563	319,334,583	2,519,980
当期収支差額	4,878,983	4,878,983	0
前期繰越収支差額	10,985,154	10,985,154	0
次期繰越収支差額	6,106,171	6,106,171	0

(2) 正味財産増減計算書

(単位 : 円)

科 目	合 計	一般会計	夙水苑特別会計
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	5,572,215	5,572,215	0
特定資産運用益	373,815	301,908	71,907
自主事業収益	33,933,460	33,933,460	0
受託事業収益	253,151,726	253,151,726	0
夙水苑事業収益	475,570	0	475,570
受取補助金等	18,759,859	18,759,859	0
雑収益	2,736,432	2,736,432	0
経常収益計	315,003,077	314,455,600	547,477
(2) 経常費用			
法人管理費	23,852,409	23,852,409	0
自主事業費	45,755,806	45,755,806	0
受託事業費	250,165,372	250,165,372	0
夙水苑事業費	2,519,980	0	2,519,980
引当金繰入額	3,133,458	3,133,458	0
経常費用計	325,427,025	322,907,045	2,519,980
当期経常増減額	10,423,948	8,451,445	1,972,503
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	10,423,948	8,451,445	1,972,503
一般正味財産期首残高	868,215,312	845,285,347	22,929,965
一般正味財産期末残高	857,791,364	836,833,902	20,957,462
指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	5,572,215	5,572,215	0
一般正味財産への振替額	5,572,215	5,572,215	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	500,000,000	500,000,000	0
指定正味財産期末残高	500,000,000	500,000,000	0
正味財産期末残高	1,357,791,364	1,336,833,902	20,957,462

(3) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	合 計	一般会計	夙水苑特別会計
資産の部			
1 流動資産			
現金預金	32,401,452	32,037,187	364,265
未収金	2,190,656	2,177,056	13,600
前払金	479,732	479,732	0
立替金	292,799	292,799	0
流動資産合計	35,364,639	34,986,774	377,865
2 固定資産			
(1)基本財産			
普通預金	1,124,850	1,124,850	0
投資有価証券	498,875,150	498,875,150	0
基本財産合計	500,000,000	500,000,000	0
(2)特定資産			
退職給付引当資産	11,201,738	11,201,738	0
減価償却引当資産	1,614,841	1,614,841	0
夙水苑管理運営基金	20,957,462	0	20,957,462
設備等修繕積立資産	35,856,164	35,856,164	0
文化振興等積立資産	45,662,379	45,662,379	0
特定資産合計	115,292,584	94,335,122	20,957,462
(3)その他固定資産			
建物	590,264,160	590,264,160	0
建物減価償却累計額	169,996,064	169,996,064	0
車両運搬具	1,647,800	1,647,800	0
車両運搬具減価償却累計額	1,614,841	1,614,841	0
什器備品	435,750	435,750	0
土地	327,329,000	327,329,000	0
その他固定資産合計	748,065,805	748,065,805	0
固定資産合計	1,363,358,389	1,342,400,927	20,957,462
資産合計	1,398,723,028	1,377,387,701	21,335,327
負債の部			
1 流動負債			
未払金	28,968,474	28,590,609	377,865
前受金	85,720	85,720	0
預り金	55,680	55,680	0
預り金源泉所得税	148,594	148,594	0
賞与引当金	471,458	471,458	0
流動負債合計	29,729,926	29,352,061	377,865
2 固定負債			
退職給付引当金	11,201,738	11,201,738	0
固定負債合計	11,201,738	11,201,738	0
負債合計	40,931,664	40,553,799	377,865
正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	500,000,000	500,000,000	0
指定正味財産合計	500,000,000	500,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(500,000,000)	(500,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	857,791,364	836,833,902	20,957,462
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(104,090,846)	(83,133,384)	(20,957,462)
正味財産合計	1,357,791,364	1,336,833,902	20,957,462
負債及び正味財産合計	1,398,723,028	1,377,387,701	21,335,327

22年度末における資産及び負債・正味財産を21年度末と比較すると、次のとおりです。

(単位：円・%)

区 分		21年度		22年度		増減額
		金 額	構成比	金 額	構成比	
資 産	流動資産	42,512,360	3.0	35,364,639	2.5	7,147,721
	固定資産	1,365,769,896	97.0	1,363,358,389	97.5	2,411,507
	資産合計	1,408,282,256	100.0	1,398,723,028	100.0	9,559,228
負 債	流動負債	31,527,206	2.2	29,729,926	2.1	1,797,280
	固定負債	8,539,738	0.6	11,201,738	0.8	2,662,000
	負債合計	40,066,944	2.8	40,931,664	2.9	864,720
正 味 財 産	指定正味財産	500,000,000	35.5	500,000,000	35.7	0
	一般正味財産	868,215,312	61.7	857,791,364	61.3	10,423,948
	正味財産合計	1,368,215,312	97.2	1,357,791,364	97.1	10,423,948
	負債・正味財産合計	1,408,282,256	100.0	1,398,723,028	100.0	9,559,228

年数経過による建物の減価償却費や将来発生する退職給付の当該年度に係る負担部分などを費用として計上して財団の財産の増減内容を明らかにする正味財産増減計算書によれば、一般会計において、経常収益(3億1,445万円)から経常費用(3億2,290万円)を差し引いた当期経常増減額は845万円(21年度の917万円とほぼ同規模)となり、経常外収益・費用はないことから、正味財産期末残高は期首に比し同額減の13億3,683万円となっています。夙水苑特別会計においては、経常収益(54万円)から経常費用(251万円)を差し引いた当期経常増減額は197万円(21年度の209万円とほぼ同規模)となり、同様に経常外収益・費用はないことから、正味財産期末残高は期首に比し同額減の2,095万円となり、両会計の正味財産期末残高の合計は1,042万円減の13億5,779万円となっています。

両会計とも連年、赤字決算が続いています。このため、特に夙水苑特別会計の正味財産(2,095万円)は、発足当初の正味財産6,030万円から大きく減少しています。

4 委託・修繕業務

平成22年度における委託業務及び修繕業務の施行状況は、次のとおりです。

(単位：件・円)

区 分	件数	金 額	業 務 名
委託業務 委託費	41	120,878,236	市民会館施設総合管理、市民会館舞台管理、市民会館エレベータ保守点検、市民会館舞台吊物設備保守点検、フレンテホール清掃・案内・保守・警備、フレンテホール舞台管理、フレンテホール舞台管理臨時要員、なるお文化ホール建物管理、なるお文化ホール舞台管理、なるお文化ホール舞台管理臨時要員、まちかどコンサート事業実施、野外文化事業H22年度事業実施、芸術祭第37回実施、市展第60回出品作品・審査補助・移動・陳列 他
修繕業務 修繕費	5	8,754,375	西宮市民会館高圧機器改修、市民会館消火管改修、フレンテ4階屋上設置空調機 1 2圧縮機取替修繕、ホール点検ギャラリー室空調機修繕、ホール空調機(吸収冷温水機)本体整備

注 契約金額が 500,000円以上のもの。

5 事務処理等の状況

平成22年度における事務処理について、総勘定元帳、収入・支出伝票、補助金関係書類、市民会館使用許可申請書、事業実施関係書類等を抽出調査し、また委託・修繕業務について7件の業務を抽出し、契約関係図書一式など関係書類を調査したところ、次のような状況が見られました。

指定管理業務において、基本協定書に添付されるべき無償貸与備品の一覧表が添付されていませんでした。また、基本協定書では、自主事業の実施について事前に業務計画書を提出し、市の承諾を受けることとされていますが、そのような取扱いとはなっていません。防火管理者選任の市への報告、事業評価について市への定期的な報告、市民会館使用料の還付処理など、業務仕様書と異なった取扱いとなっています。

市民会館会議室の使用許可で、使用したマイクなどの付属設備の明細が使用許可申請書に明確に記載されていないものが一部見られました。後日になっても、使用料の積算根拠が明らかになるように使用明細を記入しておくことが求められます。使用料を現金で徴収した際には使用許可書兼領収書が交付されますが、続き番号となっている領収書の番号で欠番となっているものが見られました。

自主事業について、東高校ホールを使った「なるお寄席」の事業実施決裁がチケット販売後に起案されています。事前協議は行われているとしても、最終的な事業実施の意思決定のための決裁の時期を見直す必要があります。

市から芸術文化鑑賞振興育成事業補助金が交付されています。補助金交付決定通知を受け、補助金交付請求書を提出していますが、補助金納入期限が補助金交付決定通知書に記載された交付時期より前の日で設定されています。

東高校ホール管理運営事業で、修繕工事は受託契約の対象外であるにもかかわらず、財団が受託者として修繕工事を行っていました。

委託業務において、契約関係書類に随意契約理由の記載もれや、契約書に必要事項の記載もれが一部見られました。

修繕業務において、規則等に準じた手続きがなされていないものや提出書類の一部不備なものが見られました。

これらの状況は、継続して実施しているもの、また前年と同様に実施されている業務などで多く見られることから、常に業務の見直しが必要です。今後、財団は市から独立した法人格を有する団体であるという認識のもとに適正な事務処理に努めてください。

6 む す び

文化施設の管理運営では、平成25年度の指定管理者更新時での選定結果がその後の財団の経営に大きく影響することになります。次期更新に向けた対応について、早期に検討を進めてください。

夙水苑の管理運営事業は、毎年、夙水苑管理運営基金からの取崩しを行っています。稼働率も低率にとどまっており、夙水苑自体のあり方の大幅な見直しが必要です。

財団の文化自主事業は、市からの補助金を受けても収支がマイナスとなっていました。市民の参加・参画型事業へ軸足を移すなど事業内容の見直しが行われています。これにより、22年度収支は補助金の範囲内で収まりました。受託事業においても協働事業提案制度やイベント企画のための実践講座を開催するなど、市民の参加・参画を促す事業が行われています。

今後とも、コスト意識を持ちつつ、市民に良質の芸術文化を低廉な料金で提供するという役割を果たせるよう経営基盤の確立に努めてください。